

①都道府県	②市町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 平成30年度就学援助制度の実施について																					
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法 （1）就学援助制度の周知方法（あてはまるもの全てに○）										（2）ケの内容	（3）就学援助制度周知の工夫	2. 就学援助制度の申請書の配布方法 （1）就学援助制度の申請書の配布方法（あてはまるもの全てに○）									
							ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他 →（2）	ア. 各学校で制度案内を配付後、希望者に各学校から申請書を配布			イ. 各学校で制度案内を配付後、希望者に教育委員会から申請書を配布	ウ. 各学校で全児童生徒もしくは保護者に申請書を配布	エ. 教育委員会全児童生徒もしくは保護者に申請書を配布	オ. 制度案内等は各学校で希望者に対して申請書を配布	カ. 制度案内等は教育委員会で希望者に対して申請書を配布	キ. その他（内容を2.（2）に記入してください。）				
該当団体数	43	43	43	43	43	0	32	21	9	29	28	35	10	0	13	13	17	26	9	10	0	3	2	9	9			
兵庫県	神戸市	学校経営支援課 学事計画係	078-322-5763	edu-gakuji@office.city.kobe.lg.jp	http://www.city.kobe.lg.jp/child/scholarship/enter/	○				○	○							・援助対象となる年間所得の目安額等を記載 ・外国語の申請書を作成			○							
兵庫県	姫路市	教育委員会事務局 学校指導課学事担当	079-221-2762	gakuji@city.himeji.lg.jp	http://www.city.himeji.lg.jp/s110/2212766/26977.html		○			○	○																	
兵庫県	尼崎市	教育委員会事務局 学務課	06-4950-5671	ama-gakumu@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/school/primary/100shuen.html	○	○		○	○	○	○						毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付し、市内に在籍の児童生徒がいるご家庭に抜け漏れなく案内を行っている。	○									
兵庫県	明石市	教育委員会事務局総務課	078-918-5054	ed-somu@city.akashi.lg.jp	http://www.edi.akashi.hyogo.jp/kyoiku/soudan/hogosha/index.php	○	○		○	○	○	○								○	○							
兵庫県	西宮市	教育委員会 学事課	0798-35-3851	k_gakuji@nishi.or.jp	https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/sogakukin/H30syushokin.html	○	○	○	○	○	○							各学校で全児童生徒に申請書を配布			○							
兵庫県	洲本市	洲本市教育委員会 学校教育課	0799-22-6266	gakkyou@city.sumoto.lg.jp	http://www.city.sumoto.lg.jp/contents/20110330151807.html	○						○						各学校の就学援助事務担当者を集めて当該年度の制度内容について説明（主に、昨年度からの変更点）している。	○									
兵庫県	芦屋市	芦屋市教育委員会 管理部 管理課	0797-38-2085	kanri@edu-ashiya.ed.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/shoureihi_02.html	○	○		○	○	○	○						・毎年、各学校を通じ、新1年生を含め全児童・生徒に制度案内及び申請書を配布			○							
兵庫県	伊丹市	学校教育課 学校教育室 学事課	072-784-8086	ed-gakko@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDGAKO/GAKUZI/SYUGAKUEN/1386673360270.html	○	○		○	○	○	○																
兵庫県	相生市	相生市教育委員会 管理課	0791-23-7142	kyoiku@city.aioi.lg.jp	http://www.city.aioi.lg.jp/	○												全世帯に対して広報誌にパンフレットを折込み、書面に制度を周知している。							○	○	全世帯へ配布した折込みで周知し、各学校から申請希望があった際に随時手続きを進める。	
兵庫県	豊岡市	教育委員会 子育て教育課	0796-42-1458	kodomokyouiku@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp/	○	○	○	○	○	○							新入学用品費の入学前支給を周知するため、就学時健診時に、制度チラシを保護者に配布								○	保護者の希望により、教育委員会もしくは各学校で制度案内後、その場で申請書を配布	
兵庫県	加古川市	教育総務部 学務課	079-427-9343	gakumu@city.kakogawa.lg.jp	http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomubu/gakumu/1473645101010.html	○	○	○		○	○									○	○							
兵庫県	赤穂市	教育委員会事務局総務課	0791-43-6857	kyosoumu@city.ako.lg.jp	https://www.city.ako.lg.jp/							○						2月（児童扶養手当等受給者）、5月（全保護者）に制度案内を配布 毎年6月に全児童生徒にチラシを学校を通じて配布	○		○							
兵庫県	西脇市	教育委員会事務局教育総務課	0795-22-3111	kyoiku@city.nishiwaki.lg.jp	http://www.city.nishiwaki.lg.jp/	○	○																					
兵庫県	宝塚市	宝塚市教育委員会管理部学事課	0797-77-2366	m-takarazuka0111@city.takarazuka.lg.jp	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp	○		○	○	○	○	○																
兵庫県	三木市	教育委員会教育振興部学校教育課	0794-82-2000	gakko@city.miki.lg.jp	http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/39f1c87d0d44690349256b00025811d/cc45d5e3c4eea905492571320028d68a?OpenDocument	○	○		○	○	○	○						昨年度よりも文書を短く簡潔に、分かりやすいよう工夫した。	○							○	各学校で制度案内を配付後、教育委員会で希望者（来庁者）に対して申請書を配布	
兵庫県	高砂市	教育部学校教育室学務課	079-443-9053	tact7510@city.takasago.lg.jp	http://www.city.takasago.lg.jp	○	○											毎年5月中旬に各学校を通じ、全校児童生徒にチラシ兼申込書を配布			○							
兵庫県	川西市	川西市教育委員会事務局教育推進部学務課	072-740-1256	kawa0156@city.kawanishi.lg.jp	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/kodomo/1000803/shugaku_enryo.html	○		○	○	○	○							・援助対象となる年間所得の目安額等を記載 ・転入者には必ず学校から就学援助制度を説明している	○									
兵庫県	小野市	小野市教育委員会 教育指導部 学校教育課	0794-63-2409	gakko@city.hyogo-ono.lg.jp	http://www.city.ono.hyogo.jp/	○	○		○	○	○										○	○						
兵庫県	三田市	三田市教育委員会 学校教育課	079-559-5136	kkyoik_u@city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp/kyoiku/shuugakuenjo/shuugakuennjo.html	○		○	○	○	○																	
兵庫県	加西市	兵庫県加西市教育委員会学校教育課	0790-42-8772	gakko@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/07kyoi/03shug02.htm	○	○											申請受付時期に、各学校で全児童生徒に案内文書を配布			○						外国籍児童生徒の保護者については、外国語に翻訳した文書を別途配布	
兵庫県	篠山市	兵庫県篠山市教育委員会事務局学事課学務係	079-552-5714	gakuji_div@city.sasayama.hyogo.jp	https://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/gakuji/education/post-9.html	○					○																	
兵庫県	養父市	養父市 教育委員会 学校教育課	079-664-1627	gakkoukyoiku@city.yabu.lg.jp	http://www.city.yabu.hyogo.jp/5674.htm	○			○																○		前年度対象者には、学校から申請書を配布。新規希望者があれば同様に学校から配布	
兵庫県	丹波市	教育委員会学事課学務係	0795-70-0880	gakuji@city.tamba.lg.jp	http://www.city.tamba.hyogo.jp/site/kyoiku/	○				○	○	○						・援助対象となる年間所得の目安額等を記載 ・児童扶養手当面談時に児童扶養手当担当者から就学援助制度の周知	○									
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市教育委員会学校教育課	0799-43-5231	gakkou_kyoiku@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/					○	○	○								○								
兵庫県	朝来市	朝来市教育委員会事務局 学校教育課	079-672-4930	gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyoiku/	○	○		○			○						・就学援助のチラシを色紙にし目につきやすくしている。 ・社会福祉課で児童扶養手当の申請に来られた人に周知してもらっている。			○					○	前年度認定児童生徒の保護者に教育委員会から申請書を配布	



①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																							III 就学援助率									
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準 (該当するもの全てに○)																			(2) ソ、タ、チを選択した場合				(3) ツに○をし		(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1) 平成29年度	(2) 平成30年度				
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由な理由が多い者	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を定めているも	チ. 特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ. その他(内容を(5)に記入してください。)	倍数(倍率)	基準根拠			目安額(年額)	係数(倍率)倍					目安額(年額)万円			
		倍	年	月	万円	倍	年	月	万円	倍	年	月	万円	倍	年	月	万円	倍	年	月	万円	倍	年	月	万円									
該当団体数	43	26	19	16	17	16	29	9	2	14	16	3	2	8	15	12	22	4	0	14	38	38	38	38	38	0	0	10	14	43	43			
兵庫県	神戸市						○														1.2	課税所得	25	4	266						失業等による所得の減少	20%未済	20%未済	
兵庫県	姫路市	○																			1.3	その他	26	12	248						認定基準は、総所得(給与所得控除後又は必要経費控除後の金額)による	15%未済	15%未済	
兵庫県	尼崎市	○					○														1.4	課税所得	30	1	285							25%未済	25%未済	
兵庫県	明石市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	総所得(諸控除前)	29	4	270						経済的な理由によって就学が困難となる事情がある。(例:保護者の死亡や生計維持者の失業等により世帯収入が激減した場合等)	15%未済	15%未済	
兵庫県	西宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	総所得(諸控除前)	29	7	287						失業中の方について、その者の所得を0円として計算した際、(2)に該当するか審査する	15%未済	15%未済	
兵庫県	洲本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	課税所得	30	4	249							15%未済	15%未済	
兵庫県	芦屋市						○														1.4	その他	29	4	291						根拠基準: 総所得金額	主となる生計維持者が失業中である場合	10%未済	15%未済
兵庫県	伊丹市	○	○		○		○	○													1.16	総所得(諸控除前)	25	4	284							20%未済	20%未済	
兵庫県	相生市											○																				5%未済	5%未済	
兵庫県	豊岡市																				1.3	その他	25	4	292						合計所得金額		20%未済	25%未済
兵庫県	加古川市																				1.2	その他	29	4	275						合計所得金額	失業等により生活が不安定となった者	15%未済	15%未済
兵庫県	赤穂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.25	課税所得	25	7	271						民生委員が就学援助を必要と認める場合	15%未済	15%未済	
兵庫県	西脇市																				1.25	総所得(諸控除前)	24	12	255						保護者の死亡、長期療養、失業等	15%未済	15%未済	
兵庫県	宝塚市		○				○																									生計を同一にする家族の所得を合算し、市が定めた「準用保護児童生徒の認定に係る所得基準額表」の「家族人数」別の「総所得金額」以下の所得である場合、認定とする。	15%未済	15%未済
兵庫県	三木市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.2	総所得(税引き前)	25	4	270						特段の事情のある方	20%未済	20%未済	
兵庫県	高砂市	○					○														1.25	総所得(諸控除前)	30	4	290							20%未済	20%未済	
兵庫県	川西市	○																			1.25	その他	24	4	295						世帯の前年所得金額が認定基準の倍額以下でかつ世帯の前年所得金額に比べてその翌年の見込み所得金額が半額以下の場合	15%未済	15%未済	
兵庫県	小野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	264							15%未済	15%未済	
兵庫県	三田市						○														1.32	課税所得	30	4	229							10%未済	10%未済	
兵庫県	加西市						○														1.25	総所得(諸控除前)	25	9	266							15%未済	15%未済	
兵庫県	篠山市	○					○														1.3	総所得(諸控除前)	29	4	292						生計維持者の死亡又は長期療養等が必要となった場合	15%未済	20%未済	
兵庫県	養父市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	課税所得	26	10	286							10%未済	10%未済	
兵庫県	丹波市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.5	課税所得	30	4	291							15%未済	15%未済	
兵庫県	南あわじ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				世帯の前年所得金額が所得限度額以下の世帯。所得限度額は児童扶養手当に準じる。	15%未済	20%未済	
兵庫県	朝来市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	301							15%未済	15%未済	

①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																				III 就学援助率																												
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																		(2) ソ, タ, チを選択した場合				(3) ツに○をし		(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1)平成29年度	(2)平成30年度																					
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村民税の非課税	ウ.市区町村民税の減免	エ.国民年金保険料の免除	オ.国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ.児童扶養手当の支給	キ.保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク.P・T・A会費,学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ.個人の事業税の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の納付状態の悪い者,昼食,被服等が悪い者または学用品,通学用品等に不自	シ.経済的な理由による欠席日数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で,生活状態が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変動すると自動的に要件が変	タ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めるも	チ.特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額,又は同基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ.市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ.その他(内容を(5)に記入しください。)	倍数(倍率)	目安額(年額)	係数(倍率)倍	目安額(年額)万円																										
																				課税所得等の分類	年	月	万円																											
																		倍	万円	倍	万円																													
兵庫県	淡路市																		○									1.3	総所得(諸控除前)	30	1	216										10%未満	10%未満							
兵庫県	宍粟市	○	○	○																									1.5	総所得(諸控除前)	25	4	212												10%未満	10%未満				
兵庫県	加東市	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		○	1.2	総所得(諸控除前)	26	10	245								教育委員会と校長又は民生委員が協議し,必要と認めたもの(失業・長期入院等で収入が著しく減少した場合)			20%未満	20%未満					
兵庫県	たつの市	○																		○									1.5	その他	24	4	348					世帯の総収入 児童手当,児童扶養手当等を含む						10%未満	10%未満					
兵庫県	猪名川町																				○								1.49	総所得(控除前)	24	12	320					システムによる自動判定を行っているため,目安額はおおよその額となります。							10%未満	10%未満				
兵庫県	多可町		○							○	○										○									1.25	総所得(諸控除前)	30	2	263												15%未満	15%未満			
兵庫県	稲美町																												1.2	特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	24	12	276													10%未満	15%未満			
兵庫県	播磨町	○																												1.15	総所得(諸控除前)	25	4	252					住宅扶助加算あり。借家…家賃実費(限度額 年額510,000円)、持家…持家107,000円(定額)								20%未満	15%未満		
兵庫県	市川町																												1.2	課税所得	30	4	298													10%未満	15%未満			
兵庫県	福崎町																													1.2	課税所得	30	4	242					まず当該年度の算定基準額で判定作業を行い,その結果不可となった場合は,H25年度の算定基準額で再度判定作業を行い,認定可否を決定している。								10%未満	10%未満		
兵庫県	神河町																				○									1.2	課税所得	29	12	248													15%未満	15%未満		
兵庫県	太子町																													1.4	総所得(諸控除前)	30	4	233														10%未満	10%未満	
兵庫県	上郡町	○	○	○	○	○	○		○	○																					1.3	総所得(諸控除前)	24	4	294														10%未満	10%未満
兵庫県	佐用町	○	○	○	○	○	○		○	○																					1.3	総所得(諸控除前)	24	4	294														5%未満	10%未満
兵庫県	香美町	○	○	○	○	○	○																							1.3	特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	24	12	301															10%未満	10%未満
兵庫県	新温泉町	○																			○									1.3	その他	30	6	216					給与所得								10%未満	10%未満		
兵庫県	播磨高原広域事務組合	○																												1.5	その他	27	4	348					世帯の総収入 児童手当,児童扶養手当等を含む								0%	0%		
兵庫県	南あわじ市・洲本市小中学校組合	○	○	○	○	○	○		○	○																																		世帯の前年度所得額が所得限度額以下の世帯。所得限度額は児童扶養手当に準じる。	15%未満	20%未満				

		IV 平成30年度準要保護就学援助額																																						
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																						
		(1) 費目毎の援助額																																						
①都道府県	②市町村名	学用品費																		新入学児童生徒学用品費等						通学費						修学旅行費						(2) 補足事項		
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
該当団体数	43	0	0	0	2	2	2	41	41	0	0	0	0	2	2	2	41	41	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	23	24	1	19	19	19	1	1	0	22	
兵庫県	神戸市							○	13,650								○	40,600		○	36494											○	21,490	21,490					・学用品費：一定額支給（1年：11,420円、2～6年：13,650円） ・通学用品費：学用品費を含む	
兵庫県	姫路市							○	13,560								○	40,600		○	18000												○	21,490	21,490					支給平均額は、平成30年度予算単価による。
兵庫県	尼崎市							○	11,420								○	20,470														○	21,190	19,435					平均支給額は平成30年度予算単価	
兵庫県	明石市							○	11,420								○	40,600		○	11400								○	22,500										
兵庫県	西宮市							○	11,420								○	20,470		○	42830								○	19,687									支給平均額は29年度実績額	
兵庫県	洲本市							○	11,100								○	39,400														○	20,300	20,300						
兵庫県	芦屋市							○	13,650								○	40,600		○	48060												○	21,490	21,490					・学用品・通学用品費：1年生 11,420円 2年～6年生 13,650円 定額 ・実費については30年度予算計上単価
兵庫県	伊丹市							○	11,420								○	20,470											○	21,490										
兵庫県	相生市				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600													○	29,000										
兵庫県	豊岡市							○	11,420								○	40,600											○	33,000										
兵庫県	加古川市							○	11,420								○	40,600													○	21,490	21,171						平均支給額は平成29年度実績	
兵庫県	赤穂市							○	11,420								○	40,600											○	27,000									修学旅行費は予算単価を記入	
兵庫県	西脇市							○	11,420								○	40,600													○	21,490	21,490							
兵庫県	宝塚市							○	13,650								○	40,600		○	12700											○	23,190	19,478						・学用品費について、学年によって額が異なるため、2～6年の額を記載。 ・通学費、修学旅行費については29年度の実績額を記載。
兵庫県	三木市							○	14,700								○	40,600											○	22,000									「支給平均額」欄は、平成29年度実績額	
兵庫県	高砂市							○	13,650								○	40,600													○	21,490	21,490						1年の学用品費は11,420円	
兵庫県	川西市							○	13,650								○	40,600												○	21,490	21,183							学用品費・通学用品費…1年生 11,420円、2～6年生 13,650円	
兵庫県	小野市							○	13,650								○	40,600		○	20000											○	21,490	21,490						・金額については、平成30年度執行見込額。 ・学用品単価については、1年生11,420円、2～6年生13,650円となる。 割合は、1年生：16%、2年生：16%、3年生：16%、4年生：18%、5年生：18%、6年生：16%
兵庫県	三田市							○	13,650								○	40,600											○	30,000									・平成30年度予算に計上した単価で記入 ・学用品費：1年生については11,420円（定額）	
兵庫県	加西市							○	11,420								○	40,600											○	30,000									「修学旅行費」は、平成30年度予算要求時の単価を記入している。	
兵庫県	篠山市							○	11,420								○	40,600											○	22,481									実費及び上限額の支給平均額はH29年度実績（1人あたりの平均額）	
兵庫県	養父市							○	13,650								○	40,600											○	30,560										
兵庫県	丹波市							○	11,420								○	40,600											○	23,146									修学旅行費・・・29年度実績額により記入	
兵庫県	南あわじ市							○	11,420								○	40,600													○	21,490	21,473							
兵庫県	朝来市							○	11,420								○	40,600													○	21,490	21,477						修学旅行費については29年度実績額。	

①都道府県	②市町村名	IV 平成30年度準要保護就学援助額																														(2) 補足事項						
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																				
		(1) 費目毎の援助額																																				
学用品費		新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
兵庫県	淡路市						○	11,420							○	40,600																						
兵庫県	宍粟市						○	15,220							○	40,600																			○	21,490	21,490	
兵庫県	加東市						○	13,650							○	40,600																			○	21,490	21,490	
兵庫県	たつの市						○	11,420							○	40,600												○	30,000									
兵庫県	猪名川町			○		11,420	11,420					○	40,600	40,600													○	25,537										
兵庫県	多可町						○	11,420							○	40,600												○	27,640								修学旅行費は、30年度予算の1人当たりの平均額。(学校により金額が異なる)	
兵庫県	稲美町						○	11,420							○	40,600												○	28,791									
兵庫県	播磨町						○	13,650							○	40,600												○	21,615								・平成29年度実績額にて計上。 ・通学用品費は学用品費を含む。小1の学用品費は11,420円(14%)。	
兵庫県	市川町						○	13,390							○	18,000												○	25,000	25,000								修学旅行費は29年度実績
兵庫県	福崎町						○	14,400							○	18,000												○	22,000	22,000								
兵庫県	神河町						○	10,800							○	18,000												○	23,000									
兵庫県	太子町						○	11,420							○	40,600												○	27,000								修学旅行費：平成30年度予算単価	
兵庫県	上郡町						○	11,420							○	40,600												○	23,206									
兵庫県	佐用町						○	11,420							○	40,600												○	26,942								修学旅行費は29年度の実績による	
兵庫県	香美町						○	11,420							○	40,600			○	45000									○	33,000								
兵庫県	新温泉町						○	11,420							○	40,600												○	21,490	21,490								
兵庫県	播磨高原広域事務組合						○	11,420							○	40,600												○	0									
兵庫県	南あわじ市・洲本市小中学校組合						○	11,420							○	40,600												○	21,490	21,490								

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																					
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項											
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費													
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他				
該当団体数	43	0	0	0	2	2	2	41	41	0	0	0	0	2	2	2	41	41	0	8	8	0	0	0	0	1	1	0	23	24	1	19	19	19	1	1	0	21	
兵庫県	神戸市							○	24,550								○	47,400		○	52815											○	53500	53500				・学用品費；一定額支給（1年：22,320円、2～3年：24,550円） ・通学用品費；学用品費を含む	
兵庫県	姫路市							○	24,480								○	47,400		○	50000											○	57590	57590				支給平均額は、平成30年度予算単価による。	
兵庫県	尼崎市							○	22,320								○	23,550													○	57290	51697				平均支給額は平成30年度予算単価		
兵庫県	明石市							○	22,320								○	47,400		○	28000							○	62500										
兵庫県	西宮市							○	22,320								○	26,900		○	42108							○	49093									支給平均額は29年度実績額	
兵庫県	洲本市							○	21,700								○	46,000												○	54800	54800							
兵庫県	芦屋市							○	24,550								○	47,400		○	78200										○	57590	57590				・学用品・通学用品費：1年生 22,320円 2年～3年生 24,550円 定額 ・実費については30年度予算計上単価		
兵庫県	伊丹市							○	22,320								○	23,550										○	57590										
兵庫県	相生市				○	22,320	22,320						○	47,400	47,400													○	73000										
兵庫県	豊岡市							○	22,320								○	47,400										○	65000										
兵庫県	加古川市							○	22,320								○	47,400												○	57590	55736						平均支給額は平成29年度実績	
兵庫県	赤穂市							○	22,320								○	47,400										○	71000									修学旅行費は予算単価を記入	
兵庫県	西脇市							○	22,320								○	47,400								○	2100			○	57590	57590							
兵庫県	宝塚市							○	24,550								○	47,400		○	64750									○	59290	57282						・学用品費について、学年によって額が異なるため、2～3年の額を記載。 ・通学費、修学旅行費については29年度の実績額を記載。	
兵庫県	三木市							○	28,900								○	47,400										○	69000									「支給平均額」欄は、平成29年度実績額	
兵庫県	高砂市							○	24,550								○	47,400											○	57590	55657						1年の学用品費は22,320円		
兵庫県	川西市							○	24,550								○	47,400										○	57590	57194							・学用品費・通学用品費…1年生 22,320円、2・3年生 24,550円 ・校外活動費（宿泊を伴うもの）…1年生 13,000円、2・3年生 8,180円		
兵庫県	小野市							○	24,550								○	47,400		○	0								○	57590	57590						・金額については、平成30年度執行見込額。 ・学用品単価については、1年生22,320円、2年生24,550円となる。 割合は、1年生：32%、2年生：35%、3年生：33%。通学費については実績なし。		
兵庫県	三田市							○	24,550								○	47,400										○	65000								・平成30年度予算に計上した単価で記入 ・学用品費：1年生については22,320円（定額）		
兵庫県	加西市							○	22,320								○	47,400										○	62132										
兵庫県	篠山市							○	22,320								○	47,400										○	67504									実費及び上限額の支給平均額はH29年度実績（1人あたりの平均額）	
兵庫県	養父市							○	24,550								○	47,400										○	60978										
兵庫県	丹波市							○	22,320								○	47,400										○	64561									修学旅行費・・・29年度実績額により記入	
兵庫県	南あわじ市							○	22,320								○	47,400											○	57590	57148								
兵庫県	朝来市							○	22,320								○	47,400											○	57590	57590							修学旅行費については29年度実績額。	

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												(2) 補足事項											
		(1) 費目毎の援助額																																							
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費															
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費		支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
兵庫県	淡路市						○	22,320							○	47,400																	○	57,590	57,590						
兵庫県	宍粟市						○	26,820							○	47,400																			○	57,590				57,590	
兵庫県	加東市						○	24,550							○	47,400																	○	57,590	57,590						
兵庫県	たつの市						○	22,320							○	47,400													○	70,000											
兵庫県	猪名川町					○	22,320	22,320					○	47,400	47,400														○	63,672											
兵庫県	多可町						○	22,320							○	47,400													○	58,733									修学旅行費は、30年度予算の1人当たりの平均額。（学校により金額が異なる）		
兵庫県	稲美町						○	22,320							○	47,400													○	58,523											
兵庫県	播磨町						○	24,550							○	47,400													○	65,491									・平成29年度実績額にて計上。 ・通学用品費は学用品費を含む。中1の学用品費は22,320円（31％）。		
兵庫県	市川町						○	23,960							○	20,000													○	62,000	61,602							修学旅行費は29年度実績			
兵庫県	福崎町						○	25,920							○	20,000													○	55,000	55,000										
兵庫県	神河町						○	21,600							○	20,000													○	60,000											
兵庫県	太子町						○	22,320							○	47,400													○	74,000									修学旅行費：平成30年度予算単価		
兵庫県	上郡町						○	22,320							○	47,400													○	59,170											
兵庫県	佐用町						○	22,320							○	47,400													○	57,286									修学旅行費は29年度の実績による		
兵庫県	香美町						○	22,320							○	47,400					○	123,000							○	69,600											
兵庫県	新温泉町						○	22,320							○	47,400													○	57,590	57,590										
兵庫県	播磨高原広域事務組合						○	22,320							○	47,400													○	0											
兵庫県	南あわじ市・洲本市小中学校組合						○	22,320							○	47,400													○	57,590	57,590										





